

被災者への特別措置について

2026 年に実施している被災者への特別措置について、2026 年 7 月 28 日発生の熊本地震を受け、以下の通り対象者を拡大いたします。

(1) 2026 年更新時期延長申請に関する特別措置

1-1) 対象者

2026 年アドバンス助産師更新申請対象者（2021 年認証取得者および 2025 年更新時期延長者）のうち、以下①・②いずれかの災害で被災したことにより更新申請できない者

- ① 2026 年 7 月熊本地震
- ② 2024 年 1 月能登半島地震または 2024 年 9 月能登半島豪雨

1-2) 対象となる更新時期延長申請年

2026 年更新時期延長申請に限る

1-3) 特別措置の内容

- ① 対象者の 2026 年更新時期延長申請料 5,000 円を無料とする。
- ② 対象者の 2026 年更新時期延長申請を、2026 年 7 月 1 日から 2027 年 6 月 30 日までの 1 年間受け付ける。
- ③ 対象者のうち、更新時期延長を既に 3 回以上行った者（2025 年に 3 回目以降の更新時期延長申請を行い承認された者）について、2026 年更新時期延長申請に限り、4 回目以降の申請を行うことを認める。
ただし、2026 年に 4 回目以降の更新時期延長を行った者は、2027 年更新申請において過去 8 年分（2019 年 9 月 1 日から 2027 年更新申請締切日まで）の実績を有効とする。

1-4) 被災の証明について

特別措置を希望する対象者は、以下①・②いずれかを当機構へ提出するものとする。

- ① 自治体が発行した罹災証明書・被災証明書のコピー
- ② 当機構指定書式による被災証明書

1-5) 申請方法

申請時期により、申請方法が異なりますのでご注意ください。

■ 2026 年 7 月 1 日(水)～7 月 26 日(日)に申請する場合

- (1) 『アドバンス助産師プラットフォーム』(以下、AMP と表記) にログインし、メニュー「申請」>「更新時期延長申請」ページにアクセスする。

※ 『アドバンス助産師プラットフォーム』 <https://amp.josan-hyoka.org/login>
※ メニューに「更新時期延長申請」ページが表示されない場合は、AMP お問い合わせページからご連絡ください。
- (2) 「更新時期延長申請」ページ内にあるリンクから、「【特別措置専用】更新時期延長申請」ページにアクセスする。
- (3) 「【特別措置専用】更新時期延長申請」ページで、注意事項および更新時期延長申請理由を確認し、申請を行う。
- (4) 申請後 2 週間以内に、AMP お問い合わせページから、自治体が発行した罹災証明書・被災証明書のコピー、または当機構指定書式による被災証明書を添付して送信する。お問い合わせ件名は、「特別措置による更新時期延長申請」と入力する。

※ 期限までに適切な証明書類が提出されなかった場合は差戻しとなり、更新時期は延長されません。証明書類を準備し、特別措置の期間内に申請し直してください。
- (5) 当機構の審査により申請が承認されると、申請者の登録メールアドレスに通知が届き、更新時期が 1 年延長される。

■ 2026 年 7 月 27 日(月)～2027 年 6 月 30 日(水)に申請する場合

- (1) 『アドバンス助産師プラットフォーム』 にログインし、お問い合わせページから、以下①～③の内容を送信する。
 - ① 件名：「特別措置による更新時期延長申請」と入力
 - ② 内容：特別措置による申請期間外の更新時期延長申請を希望する旨を入力
 - ③ 添付ファイル：自治体が発行した罹災証明書・被災証明書のコピー、または当機構指定書式による被災証明書を添付
- (2) お問い合わせの回答として、審査結果が通知される。承認の場合は、更新時期が 1 年延長される。

(被災者への特別措置 つづき)

(2) 認証書・認証カード・認証バッジの無償再発行

2-1) 対象者

以下①・②いずれかの災害で被災したアドバンス助産師

- ① 2026 年 7 月熊本地震
- ② 2024 年 1 月能登半島地震または 2024 年 9 月能登半島豪雨

2-2) 対象期間

2026 年 12 月 31 日（木）まで

2-3) 特別措置の内容

被災によりアドバンス助産師認証書・認証カード・認証バッジを紛失・汚損した者に対して、対象期間中、無償で再発行を行う。

2-4) 被災の証明について

再発行を希望する対象者は、以下①・②いずれかを当機構へ提出するものとする。

- ① 自治体が発行した罹災証明書・被災証明書のコピー
- ② 当機構指定書式による被災証明書

2-5) 手続き方法

再発行を希望する対象者は、アドバンス助産師プラットフォーム (<https://amp.josan-hyoka.org/login>) 内のお問い合わせフォームより、被災証明書類を添付の上、以下①～②を記載してご連絡ください。

- ① 再発行を希望する認証書類の種類（認証書・認証カード・認証バッジ）
- ② 送付先郵便番号・住所

アドバンス助産師プラットフォームにログインできない場合は、被災証明書類を添付の上、以下①～⑤を記載してメールにてご連絡ください。

- ① お名前
- ② 生年月日
- ③ 助産師免許番号、またはアドバンス助産師認証番号
- ④ 送付先郵便番号・住所
- ⑤ 再発行を希望する認証書類の種類（認証書・認証カード・認証バッジ）

■一般財団法人日本助産評価機構：jime@josan-hyoka.org